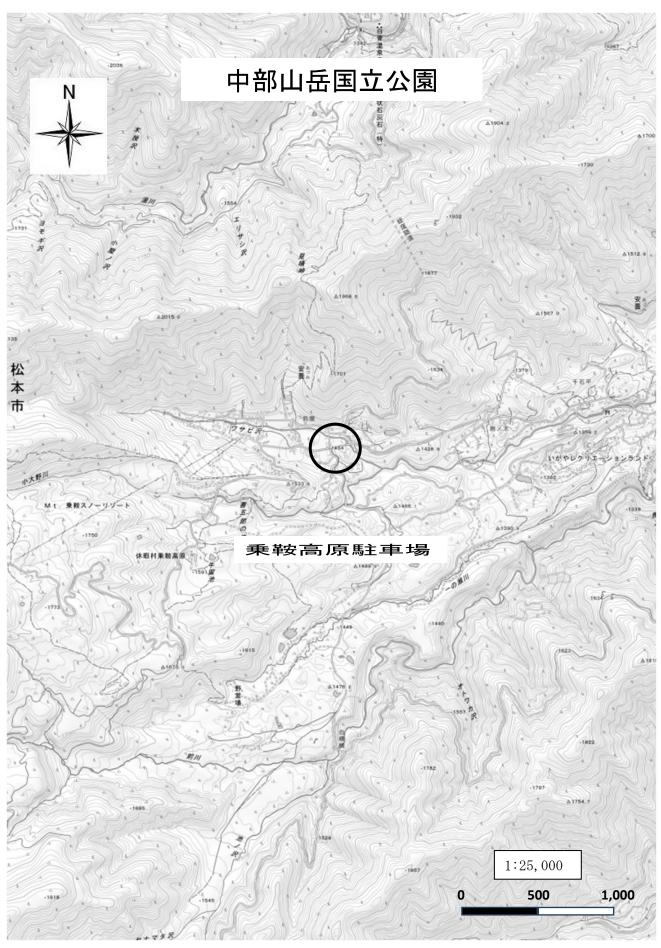
国立公園事業の変更案件名一覧表

番号	国立公園 名	事業名	審議会での 諮問の要否	事業執行者 (予定)	事業規模	主な施設の内容	諮問不要 の根拠	備考
1	中部山岳	の別くらこうげん 乗 鞍 高原 駐 車場	要	松本市	区域面積 2. 0ha	駐車場	_	事業決定(昭和59年8月17日環境庁告示第40号)の変更 駐車場の再整備・乗鞍高原休憩所との執行 区域の整理
2	中部山岳	冷池宿舎	不要	民間	区域面積 0.17ha 最大宿泊者数 150人/日	宿舎	2項2号	事業決定(平成5年1月12日環境庁告示第2号)の変更 既使用区域の反映
3	中部山岳	これが お無留宿舎	不要	民間	区域面積 0. 1ha 最大宿泊者数 30 人/日	宿舎	2項1号	事業決定(昭和 60 年 1 月 31 日環境庁告 示第 12 号)の変更 既存施設の把握
4	瀬戸内海	がきがはら 博物展 示施設	要	南あわじ市	区域面積 4. 0ha	博物展示施設、 駐車場、園地、 トイレ等	_	事業決定(昭和 58 年 12 月 5 日環境庁告 示第 85 号)の変更 駐車場等の整備
5	大山隠岐	** [*] 表示 こうげん 桝水 高原 園 地	不要	環境省 伯耆町	区域面積 6. 0ha	園路、案内版、	2項4号	事業決定(平成3年7月12日環境庁告示第34号)の変更 公園計画との整合を図るための名称変更
6	大山隠岐	** [*] **** 高原 宿 舎	不要	民間	区域面積 5.0ha 最大宿泊者数 1,000人/日	宿舎、園地	2項4号	事業決定(平成3年7月12日環境庁告示 第34号)の変更 公園計画との整合を図るための名称変更

7	大山隠岐	熱水 高原 休 憩所	不要	民間	区域面積 0. 1ha	休憩舎、駐車場	2項4号	事業決定(平成3年7月12日環境庁告示 第34号)の変更 公園計画との整合を図るための名称変更
8	大山隠岐	熱水 高原 野 営場	不要	伯耆町	区域面積 3.9ha 最大宿泊者数 500	総合案内所	2項4号	事業決定(平成3年7月12日環境庁告示第34号)の変更
9	大山隠岐	** [*] **** こうげん 桝水 高原 ス	不要	伯耆町	人/日 区域面積 18. 4ha	索道、休憩所	2項4号	公園計画との整合を図るための名称変更 事業決定(昭和60年9月5日環境庁告示 第42号)の変更
	八山尼吸	キー場			区次面/頁 10. Hild	来 坦、 四巡/月		公園計画との整合を図るための名称変更 事業決定(平成3年7月12日環境庁告示
10	大山隠岐	桝水 高原 駐車場	不要	環境省、民 間	区域面積 2. 0ha	駐車場	2項4号	第34号)の変更 公園計画との整合を図るための名称変更
11	大山隠岐	****** 高原 索 桝水 高原 索 道運送施設	不要	伯耆町	路線距離 0.5km 最大輸送量 1,200 人/時	索道、管理棟	2項4号	事業決定(平成5年7月19日環境庁告示 第62号)の変更 公園計画との整合を図るための名称変更
12	大山隠岐	** [*] たうげん 桝水 高原 給 水施設	不要	伯耆町	区域面積 70ha 給水量 600t/日	取水井、配水池、 配水管	2項4号	事業決定(平成3年7月12日環境庁告示 第34号)の変更 公園計画との整合を図るための名称変更
13	大山隠岐	辦水 高原 細机 線道路 (車道)	不要	鳥取県	路線距離 8.0km 有効幅員 5.5m	車道	2項4号	事業決定(昭和52年12月13日環境庁告 示第108号)の変更 公園計画との整合を図るための名称変更
14	大山隠岐	国賀浜船越紫 道路(歩道)	不要	島根県	路線距離 8.0km	歩道	2項4号	事業決定(昭和 56 年 7 月 20 日環境庁告 示第 66 号)の変更 公園計画との整合を図るための名称変更

<u> </u>	^		叉		_				17年7年10万20日
							変更前	変	更後
	国名	立 称	公 愿 及	国 事 び	¥ 種	の類	乗鞍高原駐車場	乗鞍高原駐車場	
							[区域]	[区域]	
							長野県南安曇郡安曇村(乗鞍高原集団 施設地区)	長野県松本市安曇(地区)	乗鞍高原集団施設
事業									
事業変更事項	国	立公	園事	業	の位	置			
項									
	国	立公	園事	業	の規	模	区域面積 0.8ha	区域面積 2.0ha	
	添亻	寸区	面				区域図 1/50,000	区域図 1/10,000	

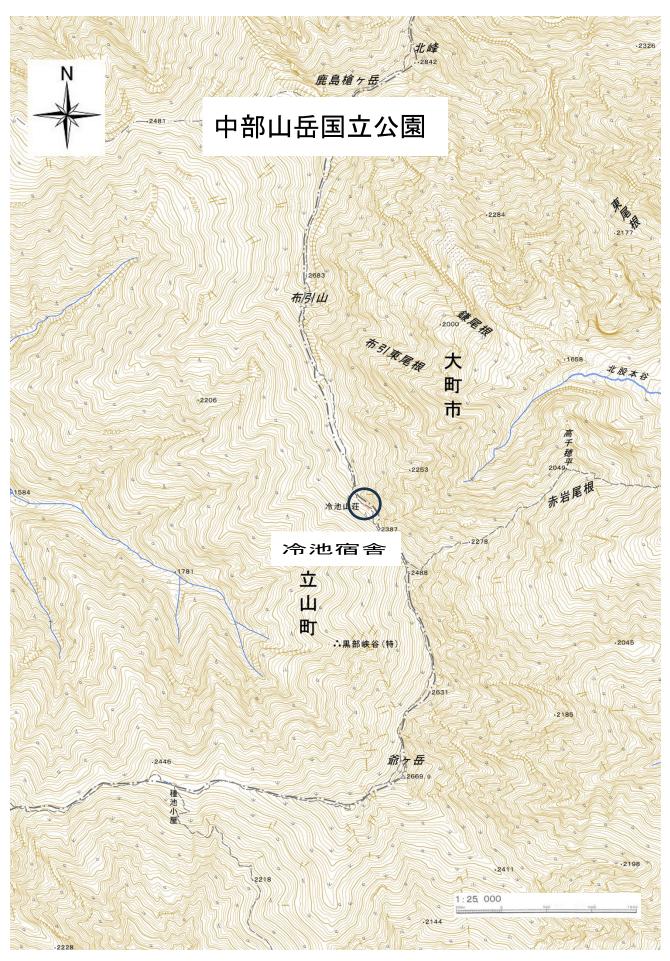
		施設計画	集団施設地区	環境庁告示第55号 平成4年7月14日
	公園計画	心改可凹		
			第2種特別地域	環境庁告示第31号 昭和59年6月15日
		規制計画		
参 考		光明祖		
事項				
	国立な	公園事業者(予定)	松本市	
	工種		既設、改設	
	備考		事業決定(昭和59年8月17日環境庁告示第40号)の変更 駐車場の再整備・乗鞍高原休憩所事業との執行区域の整理	



測量法に基づく国土地理院長承認 (複製) R 6JHf 483 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

	^		2	_				17位7年10万20日
							変更前	変更後
	国名	立 称	公 圆 及	園 I	事 業 〔 種	類	冷池宿舎	冷池宿舎
							[区域]	[区域]
							富山県中新川郡立山町及び長野県大町 市(冷池)	富山県中新川郡立山町及び長野県大町 市(冷池)
事業								
事業変更事項	国	立公	園事	業	の位	置		
事項								
	E -	÷ //	遠	= ₩		3.世	区域面積 0.16ha	区域面積 0.17ha
	三二	<u> </u>	凶手	≠未	(U) 万	九代	最大宿泊者数 150人/日	最大宿泊者数 150人/日
	添化	寸区	面				区域図 1/25,000	区域図 1/25,000

		施設計画	宿舎	環境庁告示第30号 昭和59年6月15日		
	公 園		特別保護地区	環境庁告示第32号 昭和59年6月15日		
	計 画	規制計画				
参考		次元 [1] 四				
事項						
坎	国立な	公園事業者(予定)	民間			
	工種		既設			
	備考		・事業決定(平成5年1月12日環境庁告示第2号)の変更 ・既使用区域の反映 ・「審議会の意見を聴くことを要しない軽微な公立公園事業の 年4月1日中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員会 号			



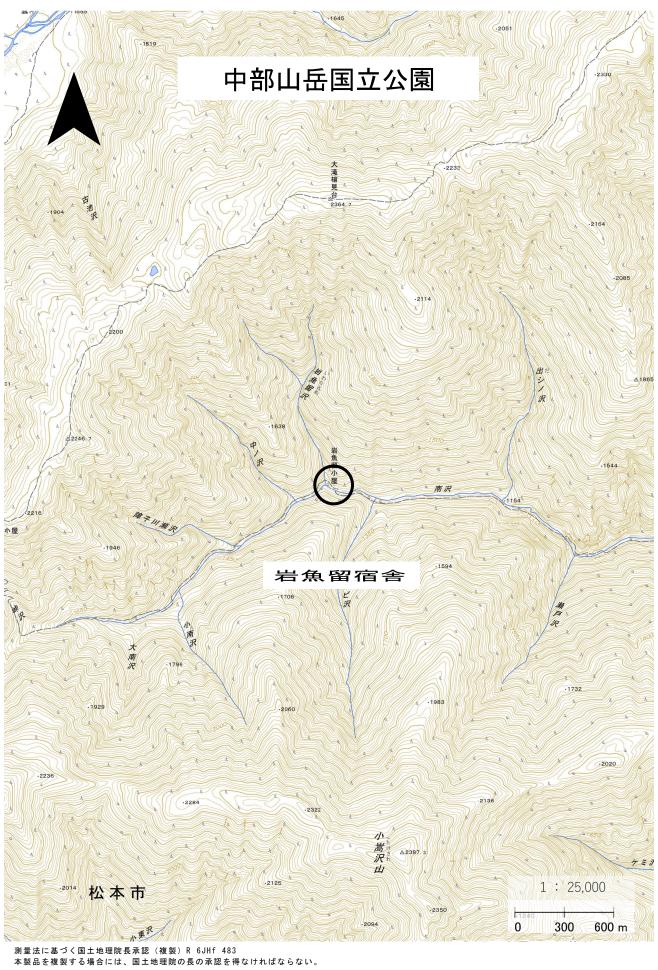
測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 6JHf 483

本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

中部山岳国立公園事業変更書

	未		久	文	-	盲			节和/牛10月20日
							変更前	変	更後
	国名	立 称	公	国事 び	¥ 種	の 類	岩魚留宿舎	岩魚留宿舎	
							[区域]	[区域]	
							長野県南安曇郡安曇村(鮨留)	長野県松本市(岩魚	留)
事業変更事項	国	立公	園	季業 (の位	置			
	国	立公	園事	業	の規	.模	区域面積 200㎡ 最大宿泊者数 30人/日	区域面積 0.1ha 最大宿泊者数 30	人/日
	添亻	寸図	面				区域図 1/50,000	区域図 1/25,000	

		施設計画	宿舎	環境庁告示第30号 昭和59年6月15日		
	公園計	心成計画				
			第2種特別地域	環境庁告示第31号 昭和59年6月15日		
	面	規制計画				
参 考		次に叩い日				
事項						
	国立仏	公園事業者(予定)	民間			
	工種		既設			
	備考		事業決定(昭和60年1月31日環境庁告示第12号)の変更 既存施設の把握 「審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国立公園事業の決定について(令和4年 4月1日中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員会決定)」第2項第一号			



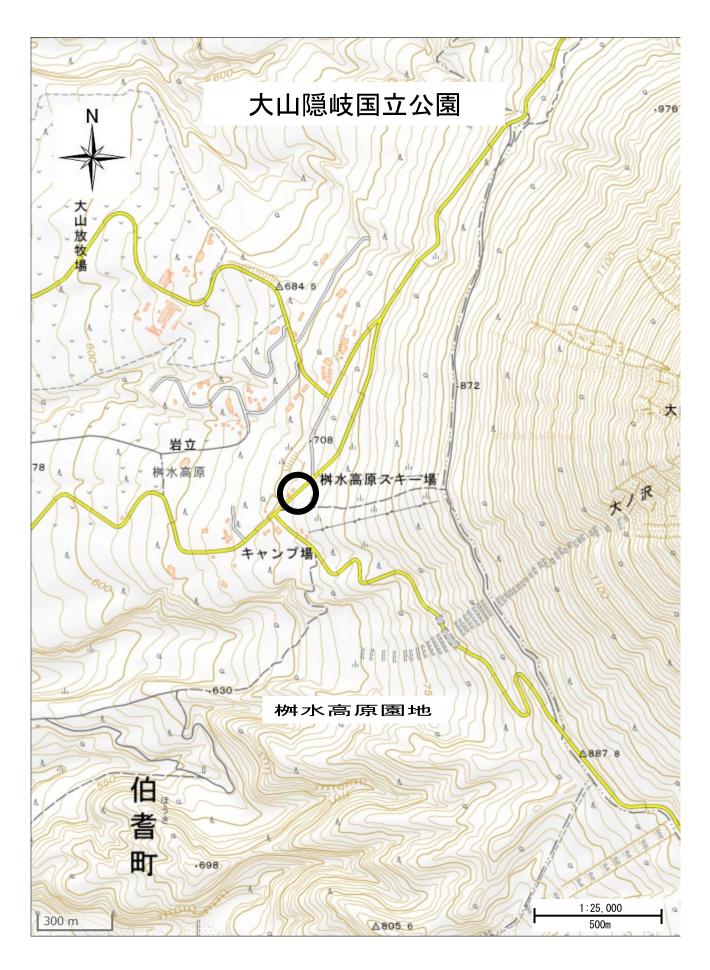
	^		久		_			D1417 + 107120 H	
							変更前	変更後	
	国名	立 称	公	園 事 び	¥ 種	の類	柿ヶ原博物展示施設	柿ヶ原博物展示施設	
							[区域]	[区域]	
							兵庫県三原郡西淡町及び南淡町(柿ヶ 原)	兵庫県南あわじ市(柿ヶ原)	
事									
変更	国	立公	園事	業	の位	置			
事業変更事項									
75									
	国	立公	園事	業	の規	模			
	添亻	寸区	面				区域図 1/50,000	区域図 1/25,000	

	備考		事業決定(昭和58年12月5日環境庁告示第85号)の変更 駐車場等の整備				
	工種		新設				
	国立な	፟፟፟፟፟፟	兵庫県、南あわじ市				
参考事項							
参	公園計画	沈 削 計 凹					
		規制計画					
			第3種特別地域	厚生省告示第355号 昭和43年8月23日			
		施設計画	博物展示施設	環境庁告示第31号 昭和61年9月11日			



<u> </u>	^		2		_					7年7年10万20日
								変更前	変更後	Ę
	国名	立 称	公 [及	園 : ひ	事	業 種	の 類	桝水原園地	桝水高原園地	
								[区域]	[区域]	
									鳥取県西伯郡伯耆町(村 設地区)	桝水高原集団施
事業										
事業変更事項	国.	立公	園	事業	きの	位	置			
事項										
	国:	立公	園	事業	きの	規	模	区域面積 6.0ha	区域面積 6.0ha	
	添	寸区	面					区域図 1/50,000	区域図 1/25,000	

		施設計画	集団施設地区	環境庁告示第12号 平成2年3月8日		
	公 園 計		第2種特別地域	環境庁告示第12号 平成2年3月8日		
参考	面	規制計画				
事項						
	国立な	公園事業者(予定)	環境省、伯耆町			
	工種		既設			
	備考		・事業決定(平成3年7月12日環境庁告示第34号)の変更(公園計画との整合を図るための整理) ・「審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国立公園事業の決定等について(令和4年4月1日中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員会決定)」第1項			



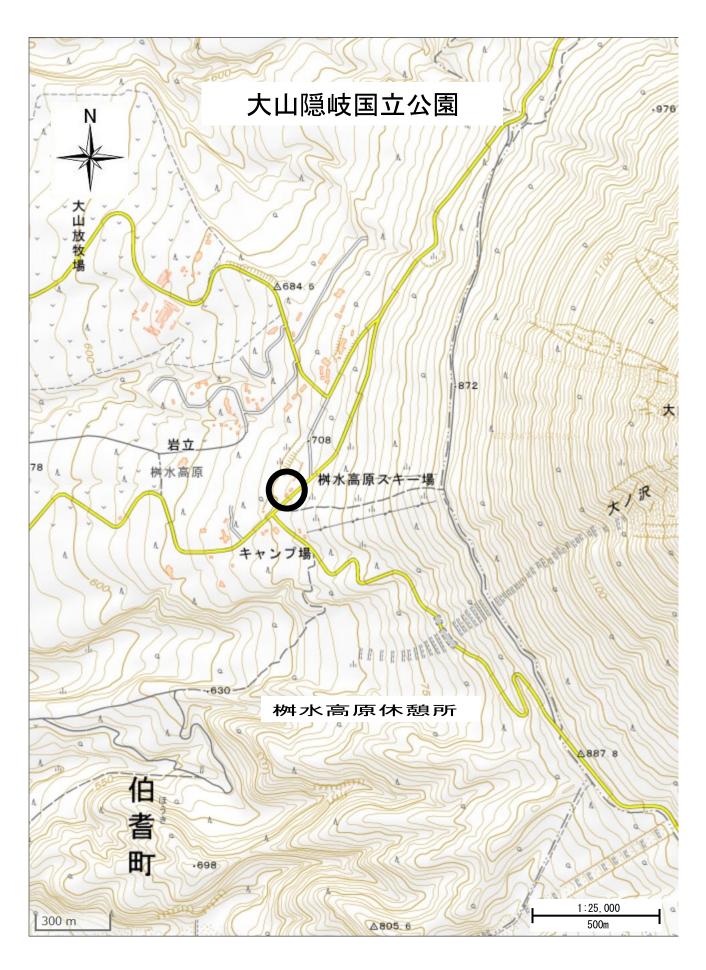
<u> </u>	^		2		<u>~</u>					17位7年10万20日
								変更前	変	更後
	国名	立 称	公 [及	恵 び	事	業 種	の 類	桝水原宿舎	桝水高原宿舎	
								[区域]	[区域]	
									鳥取県西伯郡伯耆昭 設地区)	竹(桝水高原集団施
事業										
事業変更事項	国:	立公	園	事業	€σ,	位	置			
事項										
	Ē.	<u>+</u> /\		七光	٠.	\+P	+#	区域面積 5.0ha	区域面積 5.0ha	
	型_	<u> </u>	園	尹矛	€υ,	ノ 兄	悮	最大宿泊者数 1,000人/日	最大宿泊者数 1,0	00人/日
	添	寸区	面					区域図 1/50,000	区域図 1/25,000	

		施設計画	集団施設地区	環境庁告示第12号 平成2年3月8日
	公 園		第2種特別地域	環境庁告示第12号 平成2年3月8日
	計 画	規制計画		
参 考		光明計 凹		
事項				
	国立么	公園事業者(予定)	民間	
	工種		既設	
	備考		・事業決定(平成3年7月12日環境庁告示第34号)の変更(公園ための整理) ・「審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国立公園事業の第 4年4月1日中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員	快定等について(令和



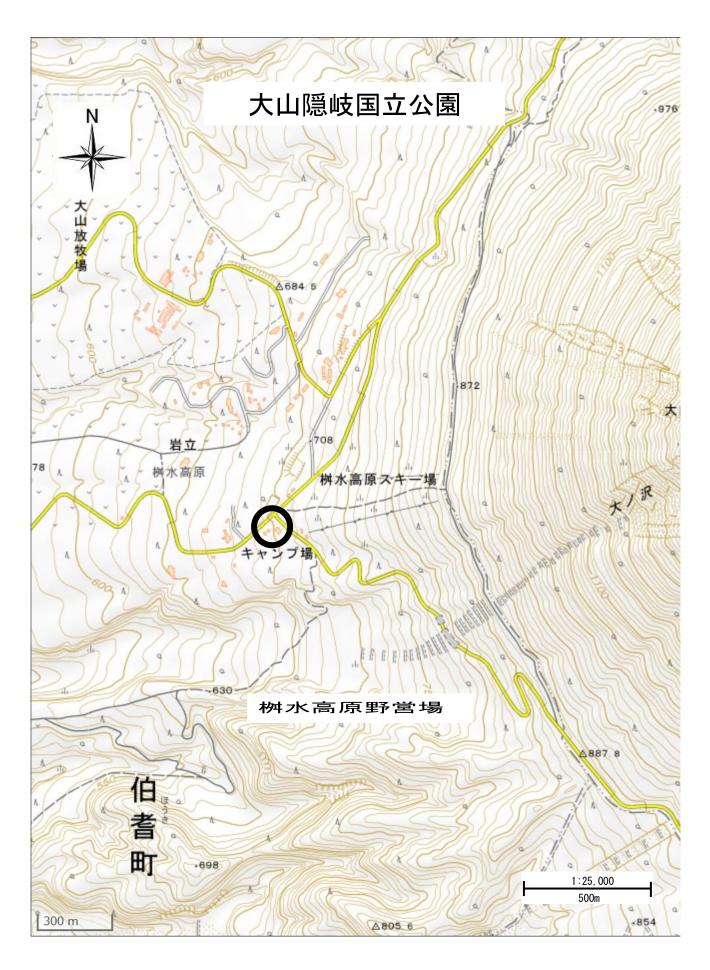
	^		2		_				17年7年10万20日	•
								変更前	変更後	
	国名	立 称	公 [及	恵 て	事 ド 和	業 種	の 類	桝水原休憩所	桝水高原休憩所	
								[区域]	[区域]	
								鳥取県日野郡溝口町(桝水原集団施設 地区)	鳥取県西伯郡伯耆町(桝水高原集団施 設地区)	į
事業										
事業変更事項	国	立公	園	事業	ξの	位i	置			
事項										
	国	立公	園	事業	美の	規	塻	区域面積 0.1ha	区域面積 0.1ha	
	添亻	寸区	面					区域図 1/50,000	区域図 1/25,000	

		施設計画	集団施設地区	環境庁告示第12号 平成2年3月8日
		20121111		
	公園		第2種特別地域	環境庁告示第12号 平成2年3月8日
	計 画	規制計画		
参 考		光响 百 画		
事項				
	国立な	公園事業者(予定)	民間	
	工種		既設	
	備考		・事業決定(平成3年7月12日環境庁告示第34号)の変更(公園ための整理) ・「審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国立公園事業の活	央定等について(令和
			4年4月1日中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員	会決定)」第1項



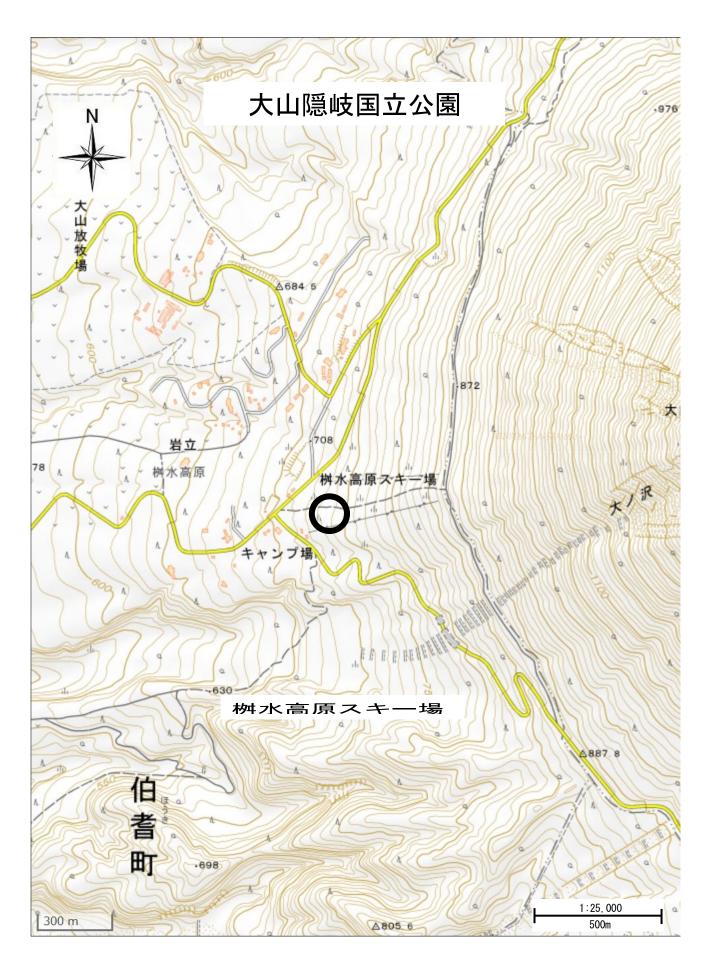
<u> </u>	^		2		•				17年7年10万20日
							変更前	変	更後
	国名	立 称	公 圆 及	園事 び	· 業 種	の 類	桝水原野営場	桝水高原野営場	
							[区域]	[区域]	
							鳥取県日野郡溝口町(桝水原集団施設 地区)	鳥取県西伯郡伯耆昭 設地区)	T(桝水高原集団施
事業									
事業変更事項	国 7	と公	園事	業(の位	:置			
· · · · · ·									
	軍で	ケル	園事	ない ないない こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう はいし はいし かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう しゅうしゅう しゅう	か 担	模	区域面積 3.9ha	区域面積 3.9ha	
	-11		四寸	- ~ (, , ,)T		最大宿泊者数 500人/日	最大宿泊者数 500)人/日
	添作	寸区	面				区域図 1/50,000	区域図 1/25,000	

		施設計画	集団施設地区	環境庁告示第12号 平成2年3月8日
	公園計画		第2種特別地域	環境庁告示第12号 平成2年3月8日
参考事項	1	規制計画		
	国立な	公園事業者(予定)	伯耆町	
	工種		既設	
	偏 考		・事業決定(平成3年7月12日環境庁告示第34号)の変更(公園ための整理) ・「審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国立公園事業の多 4年4月1日中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員	央定等について(令和



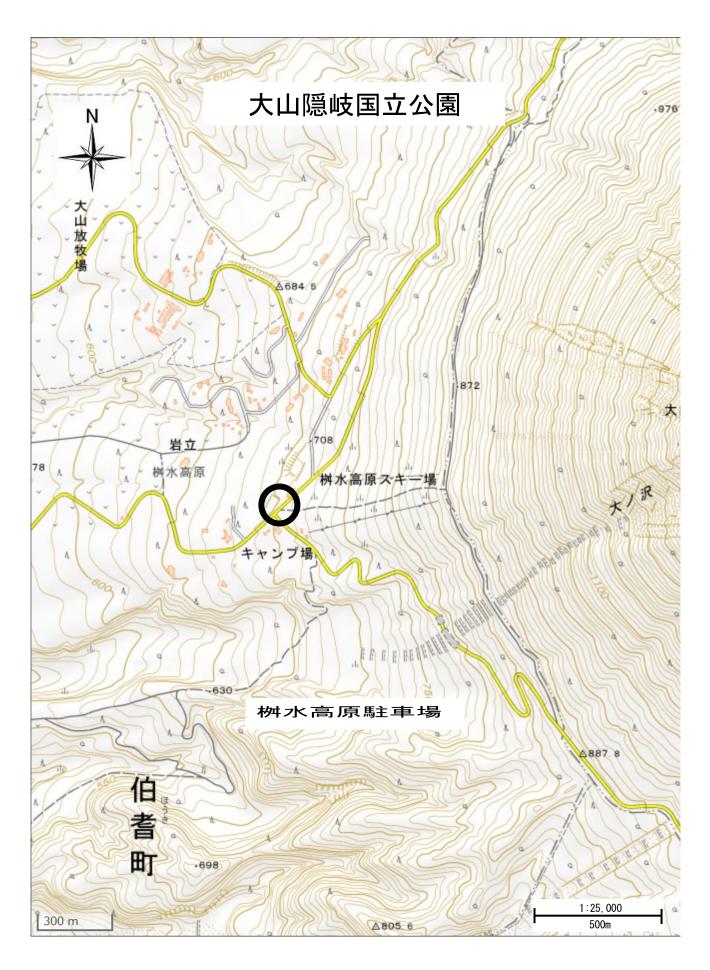
	<u> </u>		1 1747 7 1077 2011
		変更前	変更後
	国立公園事業の名称及び種類	桝水原スキー場	桝水高原スキー場
		[区域]	[区域]
		島根県日野郡溝口町(桝水原)	鳥取県西伯郡伯耆町(桝水高原集団施 設地区)
事業			
事業変更事項	国立公園事業の位置		
事項			
	国立公園事業の規模	区域面積 18.4ha	区域面積 18.4ha
	添付図面	区域図 1/50,000	区域図 1/25,000

	工種		既設 ・事業決定(昭和60年9月5日環境庁告示第42号)の変更(公園ための整理) ・「審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国立公園事業の活	
	国立仏	└ 公園事業者(予定)	伯耆町	
参考事項				
参	計画	規制計画		
	公園		第2種特別地域	環境庁告示第12号 平成2年3月8日
		他改計 四		
		施設計画	集団施設地区	環境庁告示第12号 平成2年3月8日



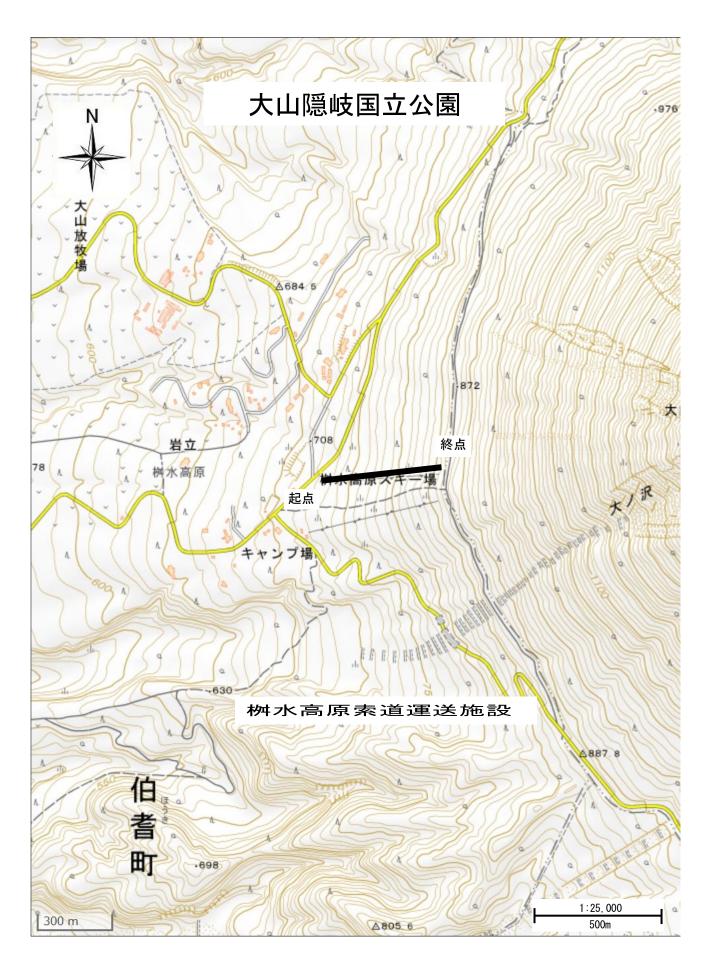
変更前 変更後 国立公園事業の名 株 及 び 種 類	<u> </u>	未		久	د	כ	吉			节和/平10月20日
事業変更事項 区域] 鳥取県日野郡溝口町(桝水原集団施設地区) 原取県西伯郡伯耆町(桝水高原集団施設地区) 国立公園事業の位置 国立公園事業の規模 区域面積 2.0ha 区域面積 2.0ha								変更前	変	更後
鳥取県日野郡溝口町(桝水原集団施設 島取県西伯郡伯耆町(桝水高原集団施設地区) 国立公園事業の位置 国立公園事業の規模 区域面積 2.0ha 区域面積 2.0ha		国名	立 称	公 圆 及	割 身 び	事 業 種	の類	桝水原駐車場	桝水高原駐車場	
事業変更事項 国立公園事業の位置 国立公園事業の規模 区域面積 2.0ha 区域面積 2.0ha								[区域]	[区域]	
国立公園事業の規模 区域面積 2.0ha 区域面積 2.0ha										丌(桝水高原集団施
国立公園事業の規模 区域面積 2.0ha 区域面積 2.0ha										
国立公園事業の規模 区域面積 2.0ha 区域面積 2.0ha										
国立公園事業の規模 区域面積 2.0ha 区域面積 2.0ha										
国立公園事業の規模 区域面積 2.0ha 区域面積 2.0ha	事業									
国立公園事業の規模 区域面積 2.0ha 区域面積 2.0ha	変更	国.	立公	園事	業	の位	置			
国立公園事業の規模	事 項									
国立公園事業の規模										
国立公園事業の規模										
国立公園事業の規模										
国立公園事業の規模										
国立公園事業の規模										
添付図面 区域図 1/50,000 区域図 1/25,000		国:	立公	園事	業	の規	.模	区域面積 2.0ha	区域面積 2.0ha	
		添付	付区	面				区域図 1/50,000	区域図 1/25,000	

		施設計画	集団施設地区	環境庁告示第12号 平成2年3月8日
	公園計		第2種特別地域	環境庁告示第12号 平成2年3月8日
参考	面	規制計画		
事 項				
	国立な	公園事業者(予定)	環境省、民間	
	工種		既設	
	偏 考		・事業決定(平成3年7月12日環境庁告示第34号)の変更(公園ための整理) ・「審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国立公園事業の没 4年4月1日中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員	央定等について(令和



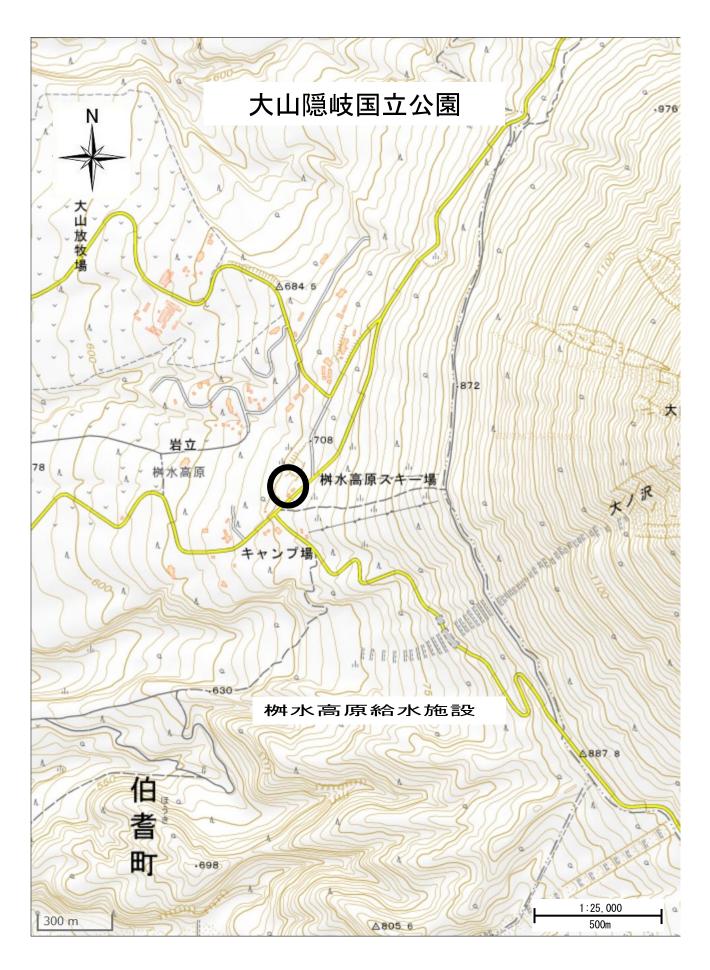
変更前 変更前 変更	11年7十10万20日
[路線] [起点]鳥取県日野郡溝口町(桝水原集 団施設地区) [終点]鳥取県日野郡溝口町(桝水原集 団施設地区) [終点]鳥取県日野郡溝口町(桝水原集 団施設地区)	更後
[起点]鳥取県日野郡溝口町(桝水原集 団施設地区) [終点]鳥取県日野郡溝口町(桝水原集 団施設地区) 「総点]鳥取県西伯郡付 団施設地区)	設
項	
国立公園事業の規模路線距離 0.5km路線距離 0.5km最大輸送量 1,200人/時最大輸送量 1,200人/	/ 時
添付図面 路線図 1/25,000 路線図 1/25,000	

- Dil 1-1- 1-4	
7 加吧哦	環境庁告示第12号 平成2年3月8日
里) ≷の意見を聴くことを要しない軽微な国立公園事業の彡	央定等について(令和4
	特別地域 全定(平成5年7月19日環境庁告示第62号)の変更(公園 里) 会の意見を聴くことを要しない軽微な国立公園事業の活 日中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員会



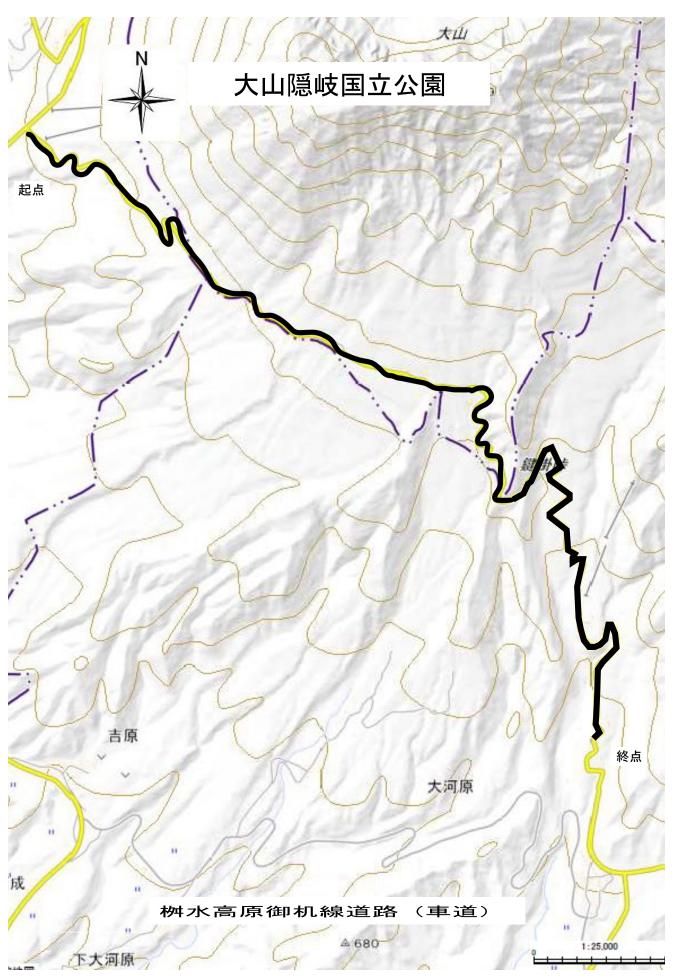
<u> </u>	人				月4日7十10万20日
				変更前	変更後
	国立公園名称及	事業 び種	の 類	桝水原給水施設	桝水高原給水施設
				[区域]	[区域]
					鳥取県西伯郡伯耆町(桝水高原集団施 設地区)
事業変更事項					
	国立公園事	業の位	置		
	日立八国主業の担告			区域面積 70ha	区域面積 70ha
	国立公園事業の規模		悮	給水処理量 600立方メートル/日	給水量 600立方メートル/日
	添付図面			区域図 1/50,000	区域図 1/25,000

		施設計画	集団施設地区	環境庁告示第12号 平成2年3月8日	
	公園計画				
			第2種特別地域	環境庁告示第12号 平成2年3月8日	
		規制計画			
参 考					
事項					
	国立な	公園事業者(予定)	伯耆町		
	工種		既設		
	備考		・事業決定(平成3年7月12日環境庁告示第34号)の変更(公園ための整理) ・「審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国立公園事業の第 4年4月1日中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員	快定等について(令和	



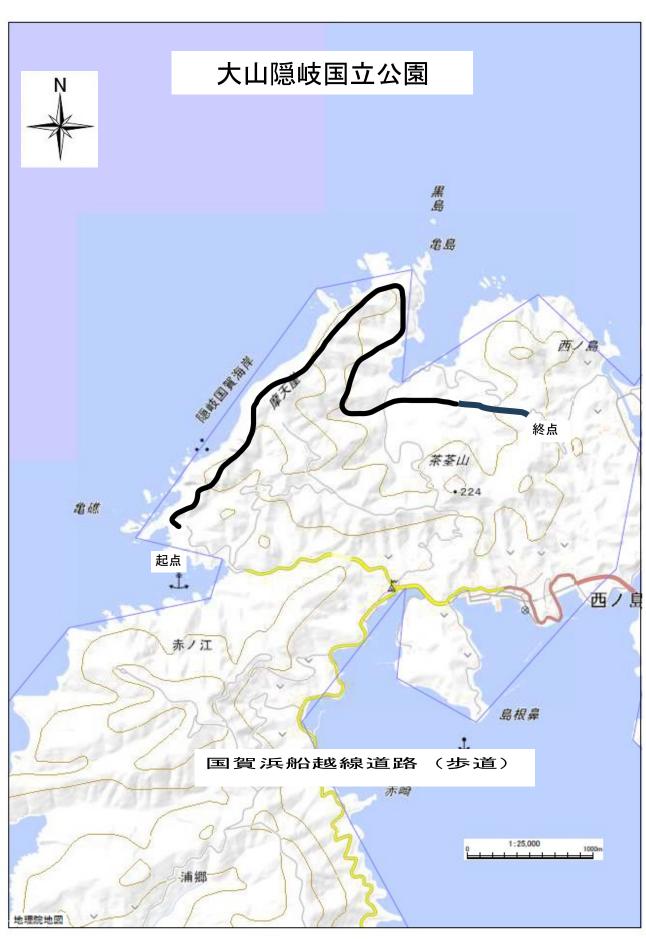
<u> </u>	未				丈	盲			节和/+10月20日
							変更前	変	更後
	国名	立 称	公 [及	園 I	事 業 種	類	桝水原御机線道路(車道)	桝水高原御机線道路	烙(車道)
							[路線]	[路線]	
							[起点]鳥取県日野郡溝口町(桝水原)	[起点]鳥取県西伯莉 車道合流点)	郡伯耆町(桝水高原・
							[終点]同県同郡江府町(御机·国立公園 境界)	[終点]鳥取県日野和 公園境界)	郡江府町(御机・国立
由									
事業変更事									
変更	国	立公	園	事業	の位	Z置			
事 項									
								D. A. A. D. C. 本	
	国立公園事業の規模			の規	模	路線距離 8.0km	路線距離 8.0km		
						有効幅員 5.5m	有効幅員 5.5m		
	添亻	寸図	面				路線図 1/50,000	路線図 1/25,000	

	一 <u>作</u> 備考		・事業決定(昭和52年12月13日環境庁告示第108号)の変更(公園計画との整合を図るための整理) ・「審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国立公園事業の決定等について(令和4年4月1日中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員会決定)」第1項		
	 工種		既設		
	国立な	\$園事業者(予定)	鳥取県		
考事項					
参考	回	規制計画			
	計画				
	公 園		第1種特別地域、第2種特別地域	環境庁告示第56号 昭和50年9月13日	
		心及可凹			
		施設計画	道路(車道)	環境庁告示第55号 昭和50年9月13日	



<u> </u>	人				17年7年10万20日
				変更前	変更後
	国立公名称及	園事	業の 種類	国賀浜イザナギ浜線道路(歩道)	国賀浜船越線道路(歩道)
				[路線]	[路線]
				[起点]島根県隠岐郡西ノ島町(国賀浜)	[起点]島根県隠岐郡西ノ島町(国賀浜)
				[終点]島根県隠岐郡西ノ島町(船越・国 立公園境界)	[終点]島根県隠岐郡西ノ島町(船越・国 立公園境界)
事					
業変	国立公園	重 業(の位置		
事業変更事項	日立立图	ず木り	7000		
項					
	国立公園	事業の	の規模	区間距離 8.0km	路線距離 8.0km
	添付図面			路線図 1/50,000	路線図 1/25,000

	公園計画	施設計画	道路(歩道)	環境庁告示第43号 昭和55年9月19日	
			特別保護地区	環境庁告示第43号 昭和55年9月19日	
		規制計画	第2種特別地域、第3種特別地域	環境庁告示第43号 昭和55年9月19日	
参考					
事 項					
	国立么	公園事業者(予定)	島根県		
	工種		既設		
	備考		事業決定(昭和56年7月20日環境庁告示第66号)の変更(公園ための整理) 「審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国立公園事業の決年4月1日中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員会	定等について(令和4	



測量法に基づく国土地理院長承認 (複製) R 6JHf 483 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。